

(様式2)

## 第2次京丹後市総合計画「基本計画」(案)の概要

### 1 計画策定の趣旨

「総合計画」は、まちのめざすべき将来像や目標、その実現に向けた取組を総合的・体系的にまとめたもので、市民や関係団体等と共にまちづくりを進めていくための指針となるものです。

本市では、平成27年3月に、第2次京丹後市総合計画を策定し、めざすべき将来像に「ひとみずみどり 市民総参加で飛躍するまち 北近畿新時代へ和のちから輝く 京丹後」を掲げ、その実現に向けて各種施策を展開してきたところです。

本市の総合計画は、まちづくりの基本理念や将来像を示す「基本構想」(計画期間10年)と、その実現に向けた各種施策を掲げる「基本計画」、基本計画に掲げる施策を事業化した「実施計画」で構成され、このうち基本計画については、基本構想と同様に10年間を展望した計画ではありますが、市長任期との整合を図り見直すこととしていることから、令和3年度からの新たな基本計画を策定します。

#### 【計画の期間】

年度 計画	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
総合計画「基本構想」 (10年間)	→									
市長選挙		●				●				●
総合計画「基本計画」 (2年・4年・4年)	→		→ 現行「基本計画」				→ 次期「基本計画」			
総合計画「実施計画」 (3年) 毎年見直し		→	→	→	→	→	→	→	→	→

### 2 基本計画の構成

基本計画は、基本構想の達成に向けて重点的あるいは分野横断的に取り組むプロジェクトを掲げる「4つの重点プロジェクト」と、施策ごとに現状と課題を明らかにしながら、目標と目標値を設定し、その達成に向けた主な取組を掲げる「まちづくり『30の施策』」の2部構成となっています。